

東久留米の図書館を考える



発行者：東久留米の図書館を考える会

私たちの町の図書館は？…2023

令和4年度の決算が市議会において「認定」の議決がなされました。不認定と主張する意見もありましたが、これによって私たちがおさめている税金の使い道も承認されたことになります。本を読んだり、調べたりするだけではなく、誰でもがさまざまな活動に利用できる私たちの公共施設である図書館はどのように運営され、予算が使われているのでしょうか？

経費は節減できたのでしょうか？

サービスは向上したのでしょうか？

情報公開、これで良いのでしょうか？

専門職員が必要ではありませんか？

東久留米市の図書館は、2012年度までは市が直接運営するいわゆる直営でした。それが、2013年度から財政健全化の旗印のもとに指定管理者制度が滝山、ひばりが丘、東部の3つの地域図書館に導入され民間事業者に運営が委託されるようになりました。

そして、市民から多くの反対意見が寄せられたのにもかかわらず、中央図書館にも2021年度から指定管理者制度が導入されました。（地域資料・行政関係資料・ハンディキャップサービスなどの業務は市の直営業務として継続されています。）

市は指定管理者制度を導入する理由を「民間事業者の発想とノウハウを活かして質の高いサービスが提供でき、経費の節減が可能となる」としていましたが、その結果の検証は行われていません。

指定管理者制度の導入前と後でどのように変化したのか調べてみました。

●経費は節減できたのでしょうか？

単位：千円（決算書より）

	2012 (直営)	2013 (指定管理)	2018 (指定管理)	2021 (指定管理)	2022 (指定管理)
図書館費	302,449	367,237	359,060	396,461	407,908
図書購入・新聞購読費等	31,285	32,939	34,934	36,093	36,237
指定管理料	0	104,294	121,906	250,334	250,334
その他	—	—	—	—	—

(注1) その他は、正規・非正規職員費、光熱水費、需用費、警備委託費、清掃委託費、機器賃借料など

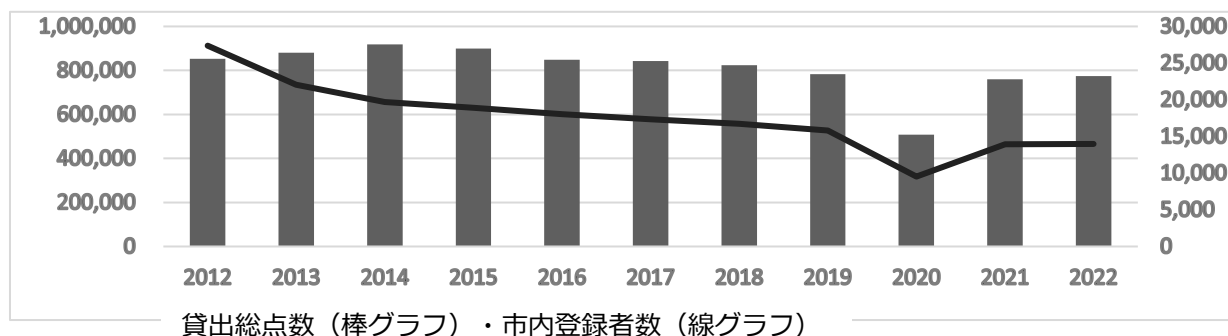
(注2) 2021からは、中央図書館の運営業務に加えて施設の管理業務も指定管理者に委託

これらのデータによると、指定管理料は増加の一途をたどっており、結果、節減されるはずであった図書館経費は、直営と比較して1億円余りも膨らんできています。その増加分はどこにいったのでしょうか？ それは適正なのでしょうか？

市民が求めている読書環境の充実に直結する図書購入費はほとんど増えていない中で、指定管理料は図書館費全体の61.3%を占めるようになっていきます。

●サービスは向上したのでしょうか？

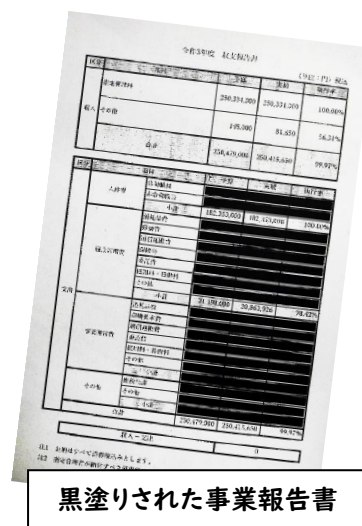
(令和5年度 東久留米市「社会教育のあらまし」より)



図書館を利用する登録者数や図書の貸出数は直営時代より減少しており、統計によると次世代を担う中学生の利用率の低下が顕著であり懸念されています。図書館サービスを貸出数によってのみ評価することは適切ではありませんが、貸出数や登録者数の数値は図書館サービスの状況を反映する重要な要素であり、この点においては、指定管理者制度の導入によって当初目的とされていた経費の節減やサービスの向上などは実現できているとは考えられません。

●情報公開、これで良いのでしょうか？

なぜこのように経費が増加しているのか、指定管理者制度導入の効果はどこにあるのか、議会においても検証の必要性が質されましたが、納得がいく回答は得られていません。私たちは、図書館費が適切に運用されているのかを知るため、手掛かりとして指定管理者が提出している「事業報告書」や「管理運営に関する協定書」などの公文書の開示請求を行いました。その結果の一部はこの通り、収支報告の明細など知りたい箇所は全て黒塗りにされ非開示になりました。私たちは、非開示決定処分を取り消して公開するよう今年の2月16日、東久留米市情報公開審査会に審査請求を提出しました。



9ヶ月に及んだ審理の結果、「原則として開示すべきである」との答申がだされました。・・・次号に答申の続報を掲載いたします。

●専門職員が必要ではありませんか？

図書館の運営は、多岐にわたって高い専門性を必要とする業務です。そのため司書資格を有する職員がその業務の担い手として対応する必要がありますが、市の正規司書職員はゼロになっています。市は「今後の東久留米市立図書館の運営方針」において、資料収集などの実務は指定管理者に委ねるが、基本的運営方針の策定や指定管理者に対する指導など、監理や監督は市が行い責任を果たしていくとしています。専門職員がゼロの状況の中で事業を一任することは図書館運営のノウハウを市が失うことにつながり、将来的に指定管理者の評価や監理、監督は適切に行われるのか大きな疑問です。

会報第1号の記載に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【岩崎議員のアンケート回答】

【誤】 岩崎さよこ → 【正】 岩崎さやこ

【誤】 ②～聞きました。 → 【正】 ②～聞きました。

連絡先：東久留米の図書館を考える会
ogataryou730@gmail.com(小形)

